

様式第9号（連携教職課程を設置する大学の要件） ※認定を受けようとする課程（免許種・教科）ごとに作成すること

（1）連携教職課程の認定を受けようとする免許種・教科

高一種免（情報）
----------

（2）連携教職課程の認定を受けようとする学科等

※連携教職課程の認定を受けようとする大学の学科等を全て記載し、その内、幼稚園教諭または小学校教諭の認定を受けた教員養成を主たる目的とする学科等の左欄に「○」を記載すること。学科等の数に合わせ、行を加除すること。

教員養成を主たる目的とする学科等	連携教職課程の認定を受けようとする全ての大学の学科等名
○	岐阜大学教育学部学校教育教員養成課程
	名古屋大学教育学部人間発達科学科

（3）授業科目の開設状況

※連携教職課程の認定を受けようとする大学の学科等における「教科に関する専門的事項に関する科目」、「各教科の指導法及び教育の基礎的理解に関する科目等」に関する授業科目について、自学科で開設している場合には該当する欄に「○」、自学科で開設していない場合には該当する欄に「×」を記載。

学科等名（大学名から記載）	教科に関する専門的事項	各教科の指導法及び教育の基礎的理解に関する科目等
岐阜大学教育学部学校教育教員養成課程	○	○
名古屋大学教育学部人間発達科学科	○	○

（4）教学管理のための体制

※連携教職課程の認定を受けようとする大学の学科等の専任教員それぞれ1人以上からなる教学管理（教職課程認定基準9（2））のための体制について、

- ・参画する専任教員の氏名・職位
- ・教学管理のための体制の役割
- ・学内の意思決定組織との関係 を記載すること。

※必要に応じて、図示してもかまわない。本欄に収まらない場合は、別添でも可。

学科等名（大学名から記載）	参画する専任教員氏名・職位
岐阜大学教育学部学校教育教員養成課程	益子典文 教授
名古屋大学教育学部人間発達科学科	坂本将暢 准教授

教学管理のための体制の役割

- ① 連携教職課程の教育理念と目標を達成するための授業科目・教育課程の編成と調整
- ② 連携教職課程の共通開設科目と各学科の授業科目の担当教員の配置など教員組織整備に関する調整、また担当教員・事務担当者へのFD/SDの実施
- ③ 各学科における教育課程・授業科目の状況の確認（シラバス点検・授業の実施状況・教

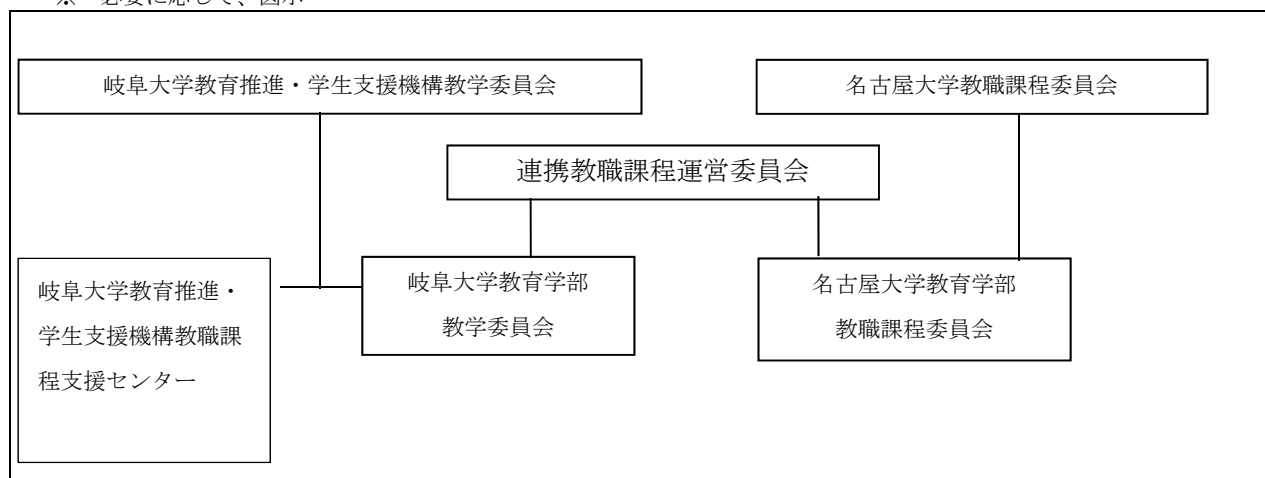
育環境の点検と調整など)

- ④ 学修の成果に係る評価基準の設定・調整と学修成果の把握・分析・可視化（履修カルテの作成と管理を含む）
- ⑤ 連携教職課程に係る情報公表のための各種のデータの収集とデータに基づく教職課程の運用上の整合性についての点検と調整
- ⑥ 連携教職課程の学生獲得に向けた戦略の策定と各種取り組みの実施
- ⑦ 連携教職課程の学生に対する履修指導・進路指導・卒後のフォローアップの実施
- ⑧ 連携教職課程の自己点検と評価の実施及びフィードバック
- ⑨ 連携教職課程に係る関係諸機関との連携・交流に関する連絡調整の実施、他の教育課程との整合性の確保に関する調整
- ⑩ その他連携教職課程の実施に必要な事項への対応

### 学内の意思決定組織との関係

連携教職課程の授業科目・教育課程の編成と実施に係る調整をはじめその他教学マネジメントに係る事項については、連携教職課程運営委員会において検討・審議し決定する。その他の各大学の全学レベルにおいて調整が必要な事項については、岐阜大学教育学部長および名古屋大学教育学部長とで調整し、各大学での承認を得た後、連携教職課程運営委員会へフィードバックし実施する。

※ 必要に応じて、図示



### (5) 必修科目として開設が必要な単位数

※連携教職課程においては、

- ① 学生が在籍する大学の学科等（以下「自大学」という。）において修得するものとして必要な単位数を開設
- ② 学生が在籍しない大学の学科等のいずれか（以下「他大学」という。）において修得するものとして必要な単位数を開設することとしている（教職課程認定基準9（3））。このため、当該単位数を満たす必修・選択必修の授業科目について、該当する区分欄に、様式第2号に記載の科目名、単位数を記載し、合計欄に単位数の合計を記載すること。

※中・高・養・栄の課程を同時に認定を受けようとする場合で、「教育の基礎的理解に関する科目等」などを共通に開設している場合であっても、それぞれの課程の開設単位として重複して計上してかまわない。

※開設しない課程の表は削除すること。

#### 【中学校教諭の課程の認定を受けようとする場合】

※自大学及び他大学で必修科目として開設が必要な単位数

専修免許状：3単位、一種免許状：8単位、二種免許状：5単位

	自大学	他大学

	科目名	単位数	科目名	単位数
教科に関する専門的事項				
各教科の指導法				
大学が独自に設定する科目				
教育の基礎的理解に関する科目等				
合計単位数	/		/	

【高等学校教諭の課程の認定を受けようとする場合】

※自大学及び他大学で必修科目として開設が必要な単位数

専修免許状：3単位、一種免許状：8単位

	自大学		他大学	
	科目名	単位数	科目名	単位数
教科に関する専門的事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育情報学講義Ⅰ（情報・職業教育論）</li> <li>・教育情報学講義Ⅱ（教育情報データベース論）</li> <li>・教育情報学講義Ⅲ（情報メディア表現論）</li> <li>・教育情報学講義Ⅳ（プログラミング教育）</li> <li>・人間発達科学Ⅱ（学校教育情報概論）</li> <li>・情報化社会と学校教育（学校教育情報概論）</li> </ul>	2 2 2 2 2 2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報社会と倫理</li> <li>・メディアコミュニケーション</li> <li>・データサイエンス</li> <li>・情報システムとプログラミング</li> <li>・ネットワークプログラミング</li> <li>・ウェブデザイン（デジタル教材開発）</li> <li>・情報セキュリティ</li> <li>・情報通信システム</li> <li>・情報メディア</li> <li>・デジタル情報システム</li> </ul>	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
各教科の指導法			情報科教育法Ⅰ 情報科教育法Ⅱ	2 2
大学が独自に設定する科目				
教育の基礎的理解に関する科目等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育原理</li> <li>・教職基礎論</li> <li>・教育制度論</li> <li>・教育心理学</li> <li>・特別支援教育</li> <li>・教育課程論</li> <li>・特別活動・総合的な学習の時間の指導法</li> <li>・教育方法論</li> <li>・生徒・進路指導論</li> <li>・教育相談論</li> <li>・教育実習Ⅱ</li> <li>・教職実践演習</li> </ul>	2 2 2 2 1 1 2 2 2 2 3 2		
合計単位数	/		/	
		35		24

## 【特別支援学校教諭の課程の認定を受けようとする場合】

※自大学及び他大学で必修科目として開設が必要な単位数

専修免許状：3単位、一種免許状：3単位、二種免許状：2単位

	自大学		他大学	
	科目名	単位数	科目名	単位数
特別支援教育に関する科目				
合計単位数	/		/	

## 【養護教諭の課程の認定を受けようとする場合】

※自大学及び他大学で必修科目として開設が必要な単位数

専修免許状：3単位、一種免許状：8単位、二種免許状：6単位

	自大学		他大学	
	科目名	単位数	科目名	単位数
養護に関する科目				
大学が独自に設定する科目				
教育の基礎的理解に関する科目等				
合計単位数	/		/	

## 【栄養教諭の課程の認定を受けようとする場合】

※自大学及び他大学で必修科目として開設が必要な単位数

専修免許状：3単位、一種免許状：3単位、二種免許状：2単位

	自大学		他大学	
	科目名	単位数	科目名	単位数
栄養に関する教育に関する科目				
大学が独自に設定する科目				
教育の基礎的理解に関する科目等				
合計単位数	/		/	

## (6) 専任教員数

※連携教職課程の認定を受けようとする自大学及び他大学の各学科等が開設する科目の区分に応じて専任教員を配置しなければならない。自大学と他大学の各学科等が開設する科目が同一の科目区分となる場合には、当該科目区分に配置すべき必要専任教員数については各学科等の入学定員により按分するものとし、按分した数が1未満の場合には1人とするものとしている（教職課程認定基準9（4））。また、自大学及び他大学の各学科等を一つの学科等とみなして、これらの学科等の入学定員の合計に応じた専任教員数を配置しなければならないとしている。

このため、該当する科目区分に応じて、「自大学」及び「他大学」欄については様式2号に記載の専任教員の氏名・職名を記載、「計」欄については専任教員数の合計を記載、「必要専任教員数」欄については自大学及び他大学の各学科等の入学定員に応じた必要専任教員数を記載すること。

※中・高・養・栄の課程を同時に認定を受けようとする場合で、「教育の基礎的理解に関する科目等」などを共通に開設している場合であっても、それぞれの課程の専任教員として重複して計上してかまわない。

※開設しない課程の表は削除すること。

## 【中学校教諭の課程の認定を受けようとする場合】

	自大学		他大学		計	必要専任教員数
	氏名・職名	人数	氏名・職名	人数		
教科に関する専門的事項						
各教科の指導法及び教育の基礎的理解に関する科目等						

## 【高等学校教諭の課程の認定を受けようとする場合】

	自大学		他大学		計	必要専任教員数
	氏名・職名	人数	氏名・職名	人数		
教科に関する専門的事項	坂本将暢・准教授	1	益子典文・教授 今井亜湖・教授 柘植直樹・准教授	3	4	4
各教科の指導法及び教育の基礎的理解に関する科目等						

## 【特別支援学校教諭の課程の認定を受けようとする場合】

	自大学		他大学		計	必要専任教員数
	氏名・職名	人数	氏名・職名	人数		
特別支援教育に関する科目						

## 【養護教諭の課程の認定を受けようとする場合】

	自大学		他大学		計	必要専任教員数
	氏名・職名	人数	氏名・職名	人数		

養護に関する科目						
教育の基礎的理解に関する科目等						

【栄養教諭の課程の認定を受けようとする場合】

	自大学		他大学		計	必要専任教員数
	氏名・職名	人数	氏名・職名	人数		
教育の基礎的理解に関する科目等						